資料 3

令和6年度 第1回藤井寺市いじめ問題対策連絡協議会における各委員のご意見 まとめ

〇大阪府富田林子ども家庭センター（森 理子 委員）

一時保護や施設入所の際、子ども自身の意見や考えを丁寧に聞き取るという取組を行っている。いじめの事もそうであるが、自分自身の考えを言葉にできない子どもから、どのようにその思いを拾い上げていくのかが課題であると思っている。

〇大阪法務局富田林支局（山本 裕幸 委員）

普段からさまざまな人権啓発活動に取り組んでいる。ＳＯＳミニレターでは、子どもの悩み事に対し、手紙を通してその解決にあたっている。また、子どもの人権１１０番では、いじめ・体罰・不登校・虐待などの問題を取り扱っている。

〇羽曳野警察署（上出 哲也 委員）

いじめに関しては、未然防止や早期発見の対応が警察としても必要であると思っており、藤井寺の学校でも非行防止教室を行っている。また、虐待などの通報があった時に、情報提供をするなど、学校と連携して対応することを意識している。

〇藤井寺市市民生活部協働人権課（三並 加奈 委員）

協働人権課には多くの相談があり、DVの被害など女性相談の対応も行っている。配偶者間やお付き合いしている方の間だけでなく、子どもに対する加害もある。学校等でも気付くところがあれば教えていただけたらと思う。

〇藤井寺市チーフスクールソーシャルワーカー（黒田 尚美 委員）

大人の思いと子どもの思いのかけちがい、学校と保護者の関係が悪くなり、上手くいくものもいかないケースが増えている。その子や保護者にあった対応をしていくことが必要。また、学校のいじめ対策委員会が、記録や報告書の作成についてもっと根拠を持って書けるようにならないといけない。

〇藤井寺市チーフスクールカウンセラー　（伊藤　やよい　委員）

小学校でいじめや虐待を経験している子どもはトラウマチックな反応を見せるため、先生方がそれを理解して対応しなければならない。子どもからいじめの訴えがあれば、まずはしっかり受け止めていくことが大事。また、学校現場は忙しいと思うが、いじめ対策委員会の力を上げていく必要がある。

〇藤井寺市校長会会長（西村　光世　委員）

学校現場では、些細なトラブルから発展するいじめの事象が今年度もたくさんあるが、先生方が丁寧に対応してくれている。その際、１人の先生で抱え込むのではなく、学年の先生や生徒指導担当の先生、管理職と情報共有し、いじめ対策委員会でしっかり協議するなど、チームで対応していくことが大切であると教職員に伝えています。